

第1回での主な指摘事項及び第2回検討事項

1 第1回での主な指摘事項

(1)「見直し方針（案）」について

○「全体的な考え方」

- ・ 駅周辺ということで、特に一般的な見直しとは違う視点での全体的な方針を盛り込むべきではないか。

○「広域拠点」

- ・ 広域拠点の都市機能の集積との観点からの考え方を反映すべきではないか。

(2)「見直し（案）」について

○ 共通事項

- ・ 都市計画の変更を行う場所をイメージする前に、その駅周辺をどうしていくのかという考え方が必要ではないか。
- ・ 用途地域だけではなく、高度地区や景観地区などのいろいろな規制を踏まえた上で検討することが重要ではないか。
- ・ 土地利用現況に記載されている現在のその地域の状況が重要な観点であるならば、それが判るような資料にして頂きたい。

○「広域拠点」

- ・ 京都駅は、北部エリア、南部エリアと分ける必要はなく、一体の駅周辺と考えるべきではないか。

2 第2回検討事項

「見直し方針（案）」	「見直し（案）」
○「全体的な考え方」 ・ 駅周辺の特性に応じた見直しの視点について（前回指摘事項）	○「広域拠点」, 「地域複合拠点」 ・ 各地区の「見直し（案）」と, 「見直し方針（案）」や「エリアの将来像」との整合について（「見直し（案）」が, 「見直し方針（案）」や「エリアの将来像」を踏まえたものとなっているかを検討）
○「広域拠点」 ・ 広域拠点としての都市機能の集積の観点について（前回指摘事項） ・ エリアごとの将来像に応じた見直しの考え方について（前回指摘事項）	
○「地域複合拠点」 ・ エリアごとの将来像に応じた見直しの考え方について（前回指摘事項）	